

山形県内の道路メンテナンス概要をとりまとめ

～県内の橋梁では約9%が措置を講ずべき状態～

「山形県道路メンテナンス会議」は、社会的課題である道路インフラの老朽化対策について、県内の道路管理者が連携して、これまでに道路施設の定期点検計画の策定、点検業務の地域一括発注、点検・補修に関する見学会・研修会及び修繕の実施に取り組んできたところです。

今般、一巡目の点検結果として、平成26年度から平成30年度までの5年間の点検実施状況や点検後の措置状況、道路メンテナンス会議の取り組み等を『山形の道路メンテナンス概要』としてとりまとめましたので、お知らせします。

<ポイント>

◇判定区分

- ・判定区分の割合（橋梁）は、Ⅲ：9%（844橋）、Ⅳ：0.1%（13橋）

※判定区分Ⅲ・Ⅳ：次回点検までに措置を講ずべき施設

◇措置の状況

- ・次回点検までに措置を講ずべき橋梁（判定区分Ⅲ・Ⅳ）における修繕に着手した割合は、49%

◇県内全道路管理者（国、高速道路会社、県、市町村）の点検結果等を公表

各道路管理者は、点検結果等を踏まえ、計画的なメンテナンスを実施するとともに、着実に進捗するよう、山形県道路メンテナンス会議として支援してまいります。

※ 道路メンテナンス概要の詳細は、山形河川国道事務所ホームページ「記者発表情報」又は山形県ホームページ「報道発表」をご覧ください。

<発表記者会：山形県政記者クラブ>

<問い合わせ先>

山形県道路メンテナンス会議事務局

国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所
建設専門官 佐々木 悟 TEL 023-688-8421（代表）（内線403）

山形県県土整備部

道路保全課長 阿部 真一 TEL 023-630-2610（直通）